

WEBハザードマップが見やすくなりました



①避難所・避難場所等のアイコン表示が切り替えられます



災害はいつ発生するかわかりません。「もしも」に備えて、ハザードマップで危険区域や避難所などを確認しておきましょう！

②洪水に関する表示を切り替えられます

- ・河川浸水想定
- ・過去の浸水実績



◆問い合わせ先
町民生活課 消防防災係

☎ 85-4823



▲WEBハザードマップ

「林野火災注意報・警報」が運用開始されます



林野火災を防止し、被害を最小限に抑えるための注意報・警報です。
大切な森林とみなさんの暮らしを守るために、内容をご確認ください。

3月1日運用開始

林野火災注意報とは

空気が乾燥し、山火事が発生しやすい状態のときに発令されます。

※発令地域では、火の使用の制限について努力義務が課せられます。

●発令基準例

数日間の降水量が極めて少なく、かつ乾燥注意報が出ているときなど

林野火災警報とは

注意報の基準に加え、強風が吹くなど、一度火が出ると大規模火災につながる危険が非常に高いときに発令されます。

発令地域では、火の使用の制限に違反すると、30万円以下の罰金または拘留に課せられる場合があります。

——発令中の「火の使用の制限」——

- ・山林や原野等で、火入れをしないこと
- ・屋外で、花火を行わないこと
- ・屋外で、火遊びやたき火をしないこと
- ・屋外で、爆発しやすい物や落ち葉などの燃えやすい物の近くで喫煙をしないこと
- ・山林や原野等で、喫煙をしないこと
- ・たばこの吸いがらや灰を捨てる際は、火が確実に消えていることを確認してから処理すること

注意報・警報が発令すると、
広域ホームページや防災行政無線等でお知らせします。



▲詳しくはこちら

◆問い合わせ先 三種消防署 予防担当 ☎ 85-3100